

# 第2次 白川町教育振興基本計画

(令和3年度～令和10年度)



白川町教育委員会

(令和3年9月9日作成)

# 目 次

I	基本構想	
1	計画の基本的事項	1
2	白川町教育夢プラン	2
II	基本方針	3
III	基本施策（重点と課題）	
1	乳幼児期	4
2	学校教育	5
3	社会教育	5
IV	実施事業	
1	乳幼児期	8
2	学校教育	8
3	社会教育	10

## I 基本構想

### I 計画の基本的事項

#### (1) 計画改訂の趣旨

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年に策定した白川町教育振興基本計画（以下「第 1 次計画」という。）は、克服すべき課題を明らかにし、取り組みの方向性や具体的な指針を示すものとして策定しました。この第 1 次計画は、本町の教育大綱に代わる教育行政の最上位計画として位置づけ、教育に関する様々な取り組みを推進してきました。

しかしながら、令和 2 年度に第 1 次計画の策定から 10 年が経過し、計画期間の終了を迎えたことから、さらに今後の本町の教育施策の方向性を示すものとして、第 2 次白川町教育振興基本計画（以下「第 2 次計画」という。）を策定するものです。

第 2 次計画は、第 1 次計画と同様に第 1 次計画の重点と課題を踏まえ、白川町総合計画との整合性を図りつつ、教育基本法第 17 条第 2 項に定める教育の振興に関し、総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、本町の教育部門での最上位計画として位置づけます。

また、計画の改訂に当たっては、新たな課題やニーズなどを明らかにしたうえで、中長期的な視点で取組の方向性を示す計画とします。

#### (2) 計画の位置づけ

この計画は、「白川町第 6 次総合計画」（令和 3 年度～10 年度）を上位計画とします。

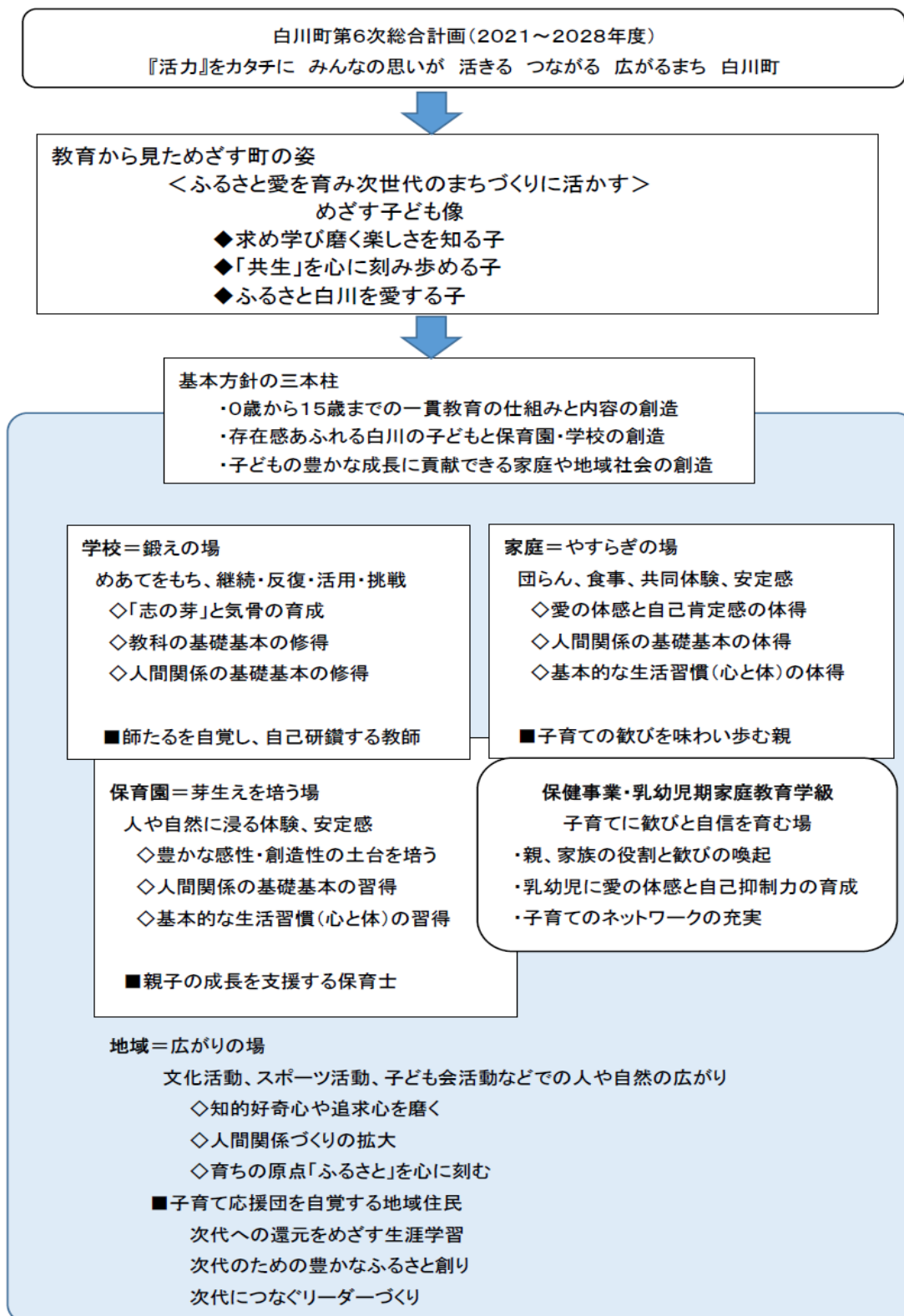
また、この計画は町教育方針の先駆けである「白川町教育夢プラン」（平成 14 年策定、順次改正）や「白川町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年策定、令和 2 年改正）等関連する計画との整合を図ります。

さらに、この計画の以下に示す方針及び施策や事業の項目については「白川町教育夢プラン」を拠所とします。

#### (3) 計画期間

この計画の対象期間は、「白川町第 6 次総合計画」との整合性を図るため、令和 3 年度から令和 10 年度までの 8 年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

## 2 白川町教育夢プラン



## II 基本方針

教育から見ためざす町の姿を「ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす」に、めざす子ども像を、求め学び磨く楽しさを知る子、「共生」を心に刻み歩める子、ふるさと白川を愛する子、として保育園、学校、家庭、地域が連携して次の3本の柱を中心に施策を進めます。

### ◇0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造

---

保育園、小中学校、家庭、その他の関連諸機関が連携して、乳幼児から中学校卒業までの一貫した教育を推進します。

各発達段階に応じたそれぞれの成長を大切にしながら、子どもたちの人間形成にとって重要な節目である、保育園から小学校、小学校から中学校への接続をスムーズにします。そして、子どもたちが節目の段階をいかに上がり、飛躍していくかを考慮した教育を推進します。

さらに、義務教育学校という教育制度についても調査し、白川町ならではの運用を研究します。

### ◇存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造

---

保育園・小中学校に在籍する子どもたちの数は減少傾向にありますが、今後の施設配置については、学校再編検討委員会による答申と教育委員会の方針に基づき進めることとしています。学びの場としての役割だけではなく、地域の拠点となる施設であることから、今後の在り方を研究・協議していくこととなります。学校運営協議会の活性化による地域と共に歩む教育の充実、そして少人数のよさを極めるとともに、弱さを克服する教育を推進するなど、地域の絆の要となる存在感あふれる保育園・学校の創造に努めます。

### ◇子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造

---

次代を担う子どもたちをいかに賢く、たくましく育てるかということは、先に生まれた大人の最大の責務です。家族、中でも親は子どもの成長に深い影響を及ぼします。子どもにとって「やすらぎの場である家庭」「子育ての土壌のある親、家庭」の在り方などについて、学ぶ機会である家庭教育学級や子育て支援ネットワークの充実を図ります。

子育ては、親や家族がその中心的役割を担いつつ、地域社会全体で総力をあげて取り組んでいく必要があります。社会教育やスポーツ団体などの活動を通して、子育て支援に貢献できる地域社会の創造をめざします。

### Ⅲ 基本施策（重点と課題）

#### Ⅰ 乳幼児期

#### 子どもを安心して産み、生まれた子どもが多くの愛情に包まれながら成長できる

本町では平成11年から、児童福祉関係の事務業務を教育委員会に位置付け、0歳から15歳までの一貫教育として、途切れのない子育て支援を進めています。平成31年からは子育て世代包括支援センターを立ち上げると共に、保健センターと子育て支援係、子育て支援センターなどとの連携により、妊娠期から子育て期の途切れのない支援体制の充実を図っています。

保健師などによる妊娠初期からの訪問や健診などを実施して、不安や悩みを保護者だけで抱え込むことがないように安心して出産できるように継続した支援を行っています。子どもの成長発達を確認しながら親子にとってのよりよい支援を関係機関と連携する中で、必要に応じた発達相談や発達支援教室への通級などを勧めています。

また、家庭総合支援拠点を子育て支援係に置き専門職を配置し、虐待や不登校・発達障がいなどに係る相談窓口として関係機関との連携強化を進めています。

子育て支援センターは、子育てしやすい環境と関係づくりの拠点として、出生数が減少する中でも利用者が途絶えることなく、年間3,000人以上の利用があり、乳幼児を育てる母親にとって子育ての相談や仲間づくり・交流など重要な場所となっています。

町内の保育園は町立5園、私立1園ありますが、出生数の減少により利用する園児数も減少し地域によっては、保育園の存続について検討する必要が出てきています。また、0歳から2歳の乳児期からの保育園の利用希望がある中、保育士の確保等、保育体制の充実も課題となっています。

保護者の共働きなどにより下校後や長期休暇中に自宅で子どもだけで過ごす小学生のため、放課後児童クラブを設置しています。



子育て支援センターにて

## 2 学校教育

### 体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う

白川町小・中学校教育指導の方針として、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う～体験を通じて～を掲げています。保・小・中の連携や地域社会との連携を図りながら、「少人数のよさを生かした教育」、「福祉教育」、「ふるさと教育」、「食育」及び途切れのない支援を実現する「インクルーシブ教育」を推進してきました。これにより、子どもたちには自他のよさを体験するとともに、人々や自然とのふれあいを大切にできる態度が着実に育ってきています。

#### 【学校施設】

白川町教育委員会は、平成30年11月に「白川町小・中学校再編検討委員会」を設置し、教育長から「白川町立小・中学校の望ましい教育環境について及び白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策」について諮問し、令和元年9月に「白川町立小・中学校再編にかかる答申」を受けました。この答申に対して教育委員会では、子どもの成長や発達に相乗的な効果が見込まれると判断できたところから計画的に統合することを根幹とする「学校再編に関する白川町教育委員会方針」を令和2年1月に示しました。今後はこの方針に基づき、保護者・地域住民との懇談を行い、学校施設配置について理解を求めてまいります。

学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校」を進めるため、各学校に学校運営協議会が設置されています。今後は学校教育を通じて育む「生きる力」とは何かを具現化した資質・能力を育てていくこと、各学校の特色づくりの軸となっていくこと、子どもたちの豊かな学びを実現していくことなど、地域学校協働活動の充実が期待されています。

#### 【給食センター】

給食センターでは、平成29年度から調理業務等を外部業者に調理から配送までを委託しています。学校給食は、衛生管理基準や調理作業マニュアルを遵守し、栄養教諭が献立を考え、栄養バランスに配慮した安心・安全な食事を提供するとともに、食育などを通じて正しい食習慣の形成に寄与しています。また、給食時間は子どもたちにとって学校生活の中で1日の節目となるものであり、午前中の学習の緊張から解放され、子ども同士や先生と一緒にコミュニケーションをとりながら、おいしい給食を楽しく食べることにより、午後における活力を生み出し、食体験を通して健全で望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる場として、大きな教育的意義を有しています。

## 3 社会教育

### 文化に親しみを持ち、伝統を活かすまちを目指し、ふるさと白川を愛する子や担い手として生きる力を育む

#### 【生涯学習とスポーツの充実】

人生100年時代と言われ、生涯学習に対する重要性が理解されてきており、幼少期から高齢者まで、いつでも学ぶことが可能な社会を作る必要があります。

公民館での講座・教室では時代の変化とともに、今までにない学びの形も取り入れるなど多様化する町民の学びのニーズに柔軟に応え、地域課題の解決につながる考え方・仕組みを研究していく必要があります。

2014年度に「読書のまち宣言」をし、保育園をはじめ小中学校では読書や読み聞かせが積極的に行われています。町立図書館である美濃白川楽集館は、蔵書の数も多く、最新の図書が気軽に借りられるため、利用者からは非常に満足度の高い施設となっていますが、利用者が固定化されている傾向にあります。読書の魅力に気づく機会を創出し、引き続き、読書の楽しさを広く町民に伝えていくことが必要です。

生涯スポーツについては、往年のスポーツに加えて、ボルダリングやポールウォーキングなど次々と新しいスポーツが生まれています。人口減少が避けられない中で、どのようにして誰もが気軽に身近でスポーツを楽しめる環境を整え、町民一人一人スポーツの実施に近づけるかを関係団体と連携して進めなければなりません。



スポーツの振興

## 【芸能・文化の振興】

伝統芸能や祭事などは地域で脈々と受け継がれ、伝統文化が大切なものであるという意識は住民に深く根付いています。心の豊かさを育むためには、芸能・文化は欠かせない活動であることから、より充実した活動ができるよう組織の強化や人材の育成・発掘をするとともに、町民が芸術に触れる機会の提供、新たな部門の活動の掘り起こしが求められています。

町内には、世界的オルガン建造家の故辻宏さんが製作したパイプオルガンが4台あり、うち2台は町民会館に設置されています。小さな自治体のホールにパイプオルガンが設置されている事は珍しく、高く評価されています。今後もパイプオルガンを有効に利用するとともに、その素晴らしい音色を後世に伝えなければなりません。



東座歌舞伎公演

伝統文化を引き継ぐことや、文化財を守り続けるためには、その大切さを理解し、受け継いでいくための人づくりがとても重要になるため、後継者の育成が大切です。



## 【自分を活かす・生きる力の醸成】

近年の少子高齢化や核家族化、都市部への人口流出は歯止めがかからない状況です。この影響は、家族や地域の連帯意識の低下や青少年の社会的自立の遅れに繋がり、非行の低年齢化、集団意識の希薄化など人格の形成にも影響を与えます。また、急速に普及したタブレット端末やスマートフォンは手軽で便利なツールとして教育上でも非常に有効ですが、人間関係の希薄化や新たな犯罪の温床となる事が危惧されています。メディア教育をはじめ、差別やいじめがなく、個性を認め合える心を育てるための人権教育が必要とされています。

中学生を対象に行われている命のふれあい講座は、命の尊さや家族の大切さを学ぶことができるため、継続的に取り組む必要があります。

地域では青少年を犯罪から守る「見守り活動」や地域行事で青少年が活躍できる環境づくりを進めるほか、子ども会やジュニアリーダーズクラブの活動を通して、青少年自らが考え、活動できるよう若年指導者の育成など、大人と子ども・子ども同士が一緒に行う活動の推進と展開が求められています。

中学2年生を対象に青雲のつどい・立志式を開催し、将来の夢への思いを明確にするとともに町外での宿泊研修を通して仲間の大切さやふるさと白川町について見つめなおす機会を設けています。また、友好都市イタリアピストイア市への青少年派遣や、沖縄県宮古島市との児童の相互派遣「海山交流事業」を実施し、青少年の見聞を広げるとともに白川町のすばらしさを確認する活動を続けています。

## 【ふるさと白川を思い続ける心の醸成】

白川愛あふれる子どもの育成として、特色ある教育活動の推進があげられます。小学校では、白川の自然と文化に理解を深め、白川の良さを実感することを目的とした自然をフィールドとした体験活動が多く、中学校ではふるさと白川で模擬株式会社の運営や伝統芸能の学習、他市町村の学校との交流といった、より実践的な体験活動が多くみられます。

地域力を生かしたふるさと教育の推進として、総合的な学習の充実があげられます。小学校では白川町の特産物である白川茶を深く知ることを目的とした調べ学習や体験学習が行われています。また、地域の歴史や文化について調査し、地域のよさや今後の白川町の将来について考え、自己の生き方につなげて考えることができるよう取り組んでいます。中学校では茶摘みや特産品を収穫し、それらを使った郷土料理などを実際に作ることでふるさと白川への愛着を深めています。キャリア教育として職場体験や起業家学習を通してふるさと白川で働く人々に尊厳と感謝の念を抱かせ、望ましい勤労観や職業観について考えるようにしています。

地域と関わる活動の充実として、地域の行事への参加促進があげられます。芸能発表や地域の方々との交流を持つことで自らが暮らす地域を知ることができます。しかし、地域自体に高齢化や少子化が進み、地域の行事が年々少なくなり、子どもと地域の交流の場が減っています。

## IV 実施事業

### I 乳幼児期

#### 途切れのない子育て支援・子育てしやすい環境づくり

取り組み	内容等
子育て支援センター事業（子育て支援機能の充実・子育て相談等）	子育て支援センターちびっこひろば（白川北保育園内）を設置し、親子の友達づくりや交流の場を提供する。また、子育てをしている保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう地域で子育てを支援する。
子ども家庭総合支援拠点事業	要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て支援係に専門職を配置し、子育ての悩み・子どもの発達等、子育て全般の相談を受けられる体制を整備する。また、関係機関と連携し、児童虐待防止を図る。
保育の充実	保育園が地域における子育ての拠点としての機能を果たせるよう、子育て世帯を支援する。
放課後児童クラブ事業	小学生が安心して過ごせる生活の場を整え、健全な育成を図る。

### 2 学校教育

#### ふるさと白川への回帰

取り組み	内容等
活動・授業のユニバーサルデザイン化	どの子ども「わかる」「できる」ようになることを目指した支援の方法を、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた活動や授業」を土台として研究実践する。
自然体験、交流事業	将来にわたって、ふるさと美濃白川を愛する人材の育成には、子どもの頃からの環境教育が必要であり、山林や河川の保護などの活動している美濃白川どんぐり会を始めとしたNPO活動団体や森林組合、各地区営農組合等の連携により、公民館講座等を活用しての自然体験活動を実施する。
特色ある教育活動推進事業	小中学校が、それぞれ特色ある教育活動を推進するため、その実践に係る経費を補助する。
ICTの活用による教育の質の向上	学校に電子黒板やタブレット端末を配置、校内ネットワークの環境の整備等により、施設設備の充実を図るとともに、授業や活動を支援するツールとして一人1タブレットの活用方法を積極的に開発し、教育の質の向上を図る。
少人数指導教育の推進	少人数ならではのきめ細やかな教育により、「その子のよさ」や「その子らしさ」を見つけ、伸ばす教育を推進する。

取り組み	内容等
研究指定校事業	各小・中学校においては、自校の教育課題を明確にし、その解決に向けて日常的に取り組んでいる。教育委員会は毎年小学校2校、中学校1校を研究指定し、授業公開と成果・課題の公表を義務づけている。これらの事業を通して、町内教職員にはさらなる実践意欲が喚起すると共に、児童生徒の成長・発表を図る。
教職員研修事業	白川町ならではの福祉施設体験、保育実習体験、特別支援教育、学校支援員研修、食教育等々の研修により、児童生徒から親炙される教職員を目指し、人間性と専門性の向上を図る。
食育の推進	保育園・学校、家庭、地域が連携して共通して取り組める食に関する指導を実施することによって、単に子どもたちの食生活の問題を解決するだけでなく、家庭の団らんを確保しながら地域の絆を強め、心身ともに健全な子どもを育成する。

### 誰もが気軽に「おでかけ」できるまち

取り組み	内容等
高校生 JR 通学費補助事業	自宅から通学する高校生の JR 通学定期券の購入費を助成する。

### 【給食センター】

#### 子どもたちの「元気の源」安全で栄養バランスに配慮した給食の提供

取り組み	内容等
美味しい給食の提供	旬の食材を生かし、郷土食や行事給食など、子どもたちが楽しめる安全で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供する。
衛生管理の徹底	委託先である給食従事者においては、日常的な健康状態の点検や検温を行うとともに、月2回の検便や定期健診、各種研修会への参加、職場内での衛生管理における研修会を実施するなど、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底する。
食物アレルギーへの対応	食物アレルギー対応を必要とする子どもたちが増加している中、一人一人の症状や給食施設の状況を総合的に判断し、アレルギー対応食を給食従事者と学校関係者が連携し、慎重な作業のもと提供する。

#### 健全な心身と豊かな人間性を育む食育の推進

取り組み	内容等
食に関する指導	毎年作成する「食に関する指導計画」に基づき、子どもたちに食の大切さと食生活のあり方を栄養教諭、学校の先生と連携・協働し、食に関する指導を行う。

取り組み	内容等
食の大切さ、食習慣の実践を推進	給食だよりや試食会等を通じ、家庭における食の大切さ、朝食の欠食がない望ましい食習慣が実践できるよう働きかける。

### 安心・安全、新鮮な食材の購入と地産地消の推進

取り組み	内容等
食材の安全確保	給食物資の購入において、物資の安全確保を図りながら、物資選定委員会を毎月開催し、適正な価格、安全で新鮮かつ良好な物資の選定と購入に努める。
地産地消の推進	地域の生産物や伝統的な食文化に触れながら、食への関心と理解・愛着を深めるために、生産者や食品関連事業者等と連携強化を図りながら、地産地消を推進する。
白川町産米の消費	週 3.8 回の米飯給食を維持しつつ、地元農家と連携し、現在月 1 回の白川町産の米の日を 2 回に増やす。

## 3 社会教育

### 地域の社会教育施設等の機能強化

取り組み	内容等
スポーツレクリエーションによる交流	多種多様のスポーツ競技、サークルとして活動する軽スポーツのほか、高齢化する町民の体力・健康維持にはスポーツリンク白川との連携による教室の開催やスポーツ環境の整備は必要不可欠であり、医療機関や保健福祉課などの連携を始めた行政支援を図る。
公民館活動推進事業	公民館での講座などを中心に、時代とニーズにマッチした学びの場を提供し、身に付けた知識・技術を活用し、広める機会の創出を図る。
スポーツ振興事業	スポーツを通じたまちづくり、人材育成を進めるため、町スポーツ推進委員、各地区スポーツ推進員が中心となって地域スポーツを盛り上げ、地域コミュニティの醸成を図る。

### 地域への愛着と誇りを育てるふるさと教育の推進

取り組み	内容等
青少年育成事業	子ども達が地域社会の一員として積極的に活動できる環境作りのため、青少年健全育成大会の開催や各地区青少年推進協議会と連携し、啓発標語の募集、あいさつ運動、地域伝統行事の継承活動を行う。
社会教育活動事業	現代の豊かな生活と引き換えに薄れ掛かっている家族や地域の絆、仲間意識など社会教育の基本的な姿勢について、町民や子ども達にもう一度考えるよう社会教育主事や社会教育委員を配置し、啓発活動や地域集会、活動を支援する。

取り組み	内容等
青少年交流、リーダー育成事業	単位子ども会の存続が難しくなっている状況において地区を超えた活動を行えるよう行政支援や連絡協議会での連携を推進する。ジュニアリーダーズクラブの活動が活発化できるよう研修機会を増やすなど組織運営の支援を図る。
青雲のつどい実施事業	親元を離れ、共同生活を行うことで、現在の生活に感謝し、自己を見つめ直し、将来を考える機会を与える有意義な事業であり、参加した子ども達の立志の芽が健やかに成長できるよう支援を図る。
家庭教育学級推進事業	家庭及び地域の教育力の向上により心身ともに健全な子どもの成長を促すため、各小・中学校、保育園が連携し、町内13学級で研修会・視察等を開催し、保護者の教育に努める。
楽集館管理運営事業	平成26年に「読書のまち宣言」を行い、読書を通じた教育を推進するため公立図書館である美濃白川楽集館の管理運営を図るほか、各小・中学校、保育園、及び県図書館とも連携し、読書を通じた教育の推進を図る。
美濃白川読書サミットの開催	読書サミットを核に、「読書のまち宣言」を地域に普及・啓発していくとともに、地域の方への参加啓発や楽集館と連携して図書に親しめる場を提供する。
文化財保護事業	新たな文化財の調査、研究及び発掘を実施し宝物として未来に伝える事業のほか、現存する価値ある文化財の多くは個人の所有に委ねられており、その保存や維持管理についても行政的支援を図る。

### 地域を守るきずなの強化・支援

取り組み	内容等
文化団体育成事業	文化協会や各種サークル等による様々な活動は、町民の心の豊かさの高揚のためには必要であり、合わせて地域に伝わる伝統芸能の継承がされていくよう各種団体の育成支援を図る。
芸能の里支援事業	地歌舞伎をはじめとした、地域に根ざした伝統文化や芸能は後世に伝えるべき貴重なものであり、多くの課題があるなかその継承を守るための人材確保や育成、保護に対して行政支援を図る。

### ふるさととつながる人口の増加

取り組み	内容等
成人祝賀事業	成人を祝い、自己と町の未来を考え、Uターンなどの地域活性化に寄与する事業として開催する。